

「共通講習会申請の手引き」記載の「省庁、各種公共団体およびそれに準じる機関・団体の主催する講習会」について、以下のものを共通講習会として認めます。

1. CITI-JAPAN の e-learning 「基本コース 6 単元」 以上 . . . 医療倫理 2 単位
URL : <https://www.aprin.or.jp/entry3>
2. 日本学術振興会 「研究倫理 e-learning コース (eL CoRE)」 . . . 医療倫理 2 単位
URL : <https://www.netlearning.co.jp/clients/JSPS/top.aspx>
3. 地方厚生局医療安全に関するワークショップ . . . 医療安全
4. 日本医療機能評価機構 認定病院患者安全推進協議会
患者安全推進全体フォーラム・地域フォーラム . . . 医療安全
URL : [https:// www.psp-jq.jcqh.or.jp/seminar/](https://www.psp-jq.jcqh.or.jp/seminar/)
5. 臨床試験医師養成協議会 . . . 医療倫理または
医療研究・臨床試験
URL : <https://www.pecjct.com/%E8%AC%9B%E7%BF%92%E4%BC%9A/>

e-learning 以外の講習会については、1 時間以上 2 時間未満の講習会には受講単位 1 単位を、連続して 2 時間以上のものには 2 単位を付与することとして、受講証明書に単位数と講習会のカテゴリー名（医療倫理、感染対策、医療安全、医療事故・医療法制、地域医療、医療福祉制度、医療経済（保険医療に関するものを含みます）、臨床研究・臨床試験、及びそれらに関連する講習会）を記載してください。